

# 平成28年度女性学級参加者募集 (全5回)

男女共同参画社会の実現に向けて、社会的慣行やライフスタイルの見直しなどを視野に入れ、一人ひとりが、自分らしく生きることができる社会を目指して女性の立場から学習します。

**対象:** 女性 (神川町在住もしくは在勤の方) **定員:** 40名

**参加費:** 500円 (資料代・保険代等) 講座等にかかる実費は別途自己負担

**主催:** 神川町教育委員会 **申込み:** 生涯学習課 ☎0495-77-4651

| 回 | 講座名                             | 日時                    | 場所               | 講師                                      |
|---|---------------------------------|-----------------------|------------------|---|
| 1 | 開級式<br>生活講座<br>「生活に役立つアロマスプレー」  | 6月24日 (金)<br>午後1時15分  | 中央公民館<br>講座室A    | AEAJ認定<br>アロマセラピー<br>インストラクター<br>佐藤陽子 氏 |
| 2 | 体験学習と社会見学「そば打ち体験」               | 7月22日 (金)             | いずみ亭<br>(本庄市児玉町) | 体験教室の講師                                 |
| 3 | 生きがい学級 講演会                      | 9月中旬                  | 中央公民館<br>講座室A    | 未定                                      |
| 4 | 社会講座<br>かみかわハートフルデイ2016         | 10月15日 (土)<br>午後1時30分 | 中央公民館<br>ホール     | 未定                                      |
| 5 | 閉級式<br>美容講座<br>「肌のお手入れリンパマッサージ」 | 11月17日 (木)<br>午後1時30分 | 中央公民館<br>講座室A    | エステティシャン<br>堀越美香 氏                      |

※内容等が一部変更になる場合があります。

※1回目に開級式、5回目に閉級式があります。

随時申し込みを受け付けますが、1回目は **6月15日 (水)** までにお申し込みください。

## 奨学金貸付 学生募集

### 向

学の意欲を有する方で経済的理由により修学困難な者のために、学資の貸付を行っています。申請対象者は、高等専門学校、大学、短期大学または専修学校に在学している方となります。

### 貸付金額 (月額)

- ◎高等専門学校: 3万円以内
- ◎大学・短期大学・専修学校: 4万円以内

### 貸付要件

- ・町内に3か月以上居住する世帯の学生であること。
- ・向学の志が高く、学力優秀な方であること。
- ・経済的理由により学資支出の困難な世帯の学生であること。
- ・他に同種の資金貸付を受けていない方であること。
- ・町税等を完納している世帯の学生又はそれに準ずる方であること。
- ・連帯保証人が1人以上あること。

### 申請書類

学務課で6月1日から配布します。

(申請書・家庭調書・在学証明書・成績証明書等)

※書類提出後、審査を行い貸付の決定となります。

### 申込期間

6月1日(水)～7月8日(金)

### 問合せ 学務課

☎0495(77)2312

## 子ども・子育て会議委員 一般公募

### 家

庭、学校、地域、職域その他、子ども・子育てに関する関係者の子育て支援を、総合的かつ効果的に推進するため、神川町子ども・子育て会議を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴う、新委員の委嘱にあたり、さらに町民の意見を子ども・子育て支援施策に幅広く反映していくため、委員を公募により募集いたします。

### 応募資格

- 町内にお住まいの20歳以上の方
- 子育て支援に関心のある方
- 平日の昼間に開催する会議(年4回程度)に参加できる方

### 募集人数

若干名(選考)

### 任期

平成28・29年度の2年間

### 内容

子ども・子育て支援に関する施策の推進に関する事や実施状況について調査、審議します。

### 応募方法

応募用紙(ホームページからダウンロードまたは町民福祉課、地域総務課窓口備え付け)に必要事項をご記入し、町民福祉課へ持参、郵送、またはメールで提出してください。

### 応募締切

6月24日(金)必着

### その他

報酬などはありません

### 問合せ

町民福祉課子育て支援室

☎0495(77)2112

## 埼玉県後期高齢者医療 健康長寿歯科健診

### 歯

科健康診査  
埼玉県後期高齢者医療広域連合では、平成27年度に75歳になられた後期高齢者被保険者を対象とした歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

### 対象者

昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれで、埼玉県後期高齢者医療制度に加入されている町内在住の方。

### 受診券

6月中に該当者に郵送されます。

### 健診期間

7月1日(金)から平成29年1月31日(火)

### 受診方法

個別健診

### その他

詳細については埼玉県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合から6月中旬に届くご案内をご覧ください。

### 問合せ

保険健康課保険担当

☎0495(77)2113

埼玉県後期高齢者医療広域連合

給付課

☎048(833)3130

## 道路に隣接する 樹木の剪定のお願

### 樹

木の剪定  
毎年、この時期になりますと、道路や歩道に私有地から枝葉等がはみ出してきます。通行上の支障になるだけでなく、道路標識・カーブミラー等が見えにくくなり、交通事故の原因になります。

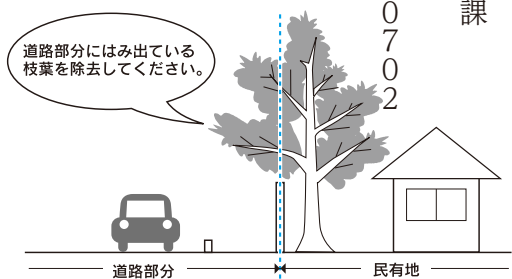
### 土地の所有者や管理者は、私有地から道路上にはみ出している枝葉や下草の繁茂しないよう、適切な管理をお願いします。

### なお、電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴いますので、事前に電力会社や電話会社等に連絡してください。

### 問合せ

建設課

☎0495(77)0702



# ねんきんだより

## 付加保険料を 納付しませんか

### 〔国民年金付加年金制度とは〕

より多くの年金を受けたいと考えている方のために、国民年金付加年金制度があります。

これは、毎月の国民年金保険料に付加保険料を上乗せして納付すること、で、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。

また、納付した付加保険料は国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。

### 〔付加保険料〕

付加保険料の額は1ヵ月400円です。また、付加保険料を納付することができるとは国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。

国民年金保険料の免除または納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は付加保険料を納付することができません。

【付加年金額】 200円×付加保険料納付月数となります。

### <具体例>

#### 付加保険料を10年間納めた場合

納付した付加保険料の総額…400円×12月×10年=48,000円

1年間に受け取る付加年金額…200円×12月×10年=24,000円

合計**48,000円**の付加保険料を納付すると毎年**24,000円**の付加年金が老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができます。2年間で受け取る付加年金額と支払った付加保険料の額が同額になるため大変**お得**です。

問合せ  
熊谷年金事務所  
☎0495(522)5012  
保険健康課  
☎0495(77)2113  
地域総務課  
☎0274(52)3271